

平成25年度

特別養護老人ホーム梁川ホーム、梁川ホーム（短期入所生活介護）、
ケアハウス広瀬、梁川ホームデイサービスセンター、
梁川ホーム指定居宅介護支援事業所、伊達市梁川地域包括支援センター
事業計画

1 全体目標

地域住民の介護ニーズに応じて、その方の暮らしが施設や在宅のどこにあっても安心してご利用いただけるサービスを提供するため、利用者や家族・地域の要望に機動性をもって応えると共に、職員の専門職としての知識・技術が発揮できるよう、一体的・体系的に多職種連携のもと、介護サービスを提供できることを目指します。

2 事業方針

関係諸法令等の遵守、ノーマライゼーション・人権尊重の理念並びに「梁川ホーム運営理念」に基づき、利用者にとって最良の生活の場を提供できるように、サービス評価、利用者・ご家族満足度調査等の要望・意見を踏まえ、課題の解消と介護サービスの質の向上のため最大の努力を尽くします。

地域社会においては、地域の総合老人福祉施設として高齢者の特性、心理状態、心身機能の理解に基づく利用者一人一人に即した専門性の高い介護を多職種協働で実践・推進し、入所から看取りまでを手厚くケアする施設サービスを構築するとともに、地域に根ざした運営を図るために、地域社会のニーズを的確にとらえながら時代に合わせたサービスを提供し、利用者も地域住民も共に施設の持つ機能を安心して利用できる体制づくりと、地域住民等によるボランティア活動や福祉教育の場としても親しまれる施設づくりを推進する。

3 事業内容（全事業）

（1）権利擁護

- ①苦情解決委員会の活動の一環として、当施設担当の苦情解決委員会第三者委員の定期巡回と利用者・家族・外部事業者等との懇談会の開催、利用者・ご家族満足度調査実施を通して、利用者・ご家族のニーズを捉え、サービスの質の向上に生かします。
- ②利用者の人権を守り、また、相談に対して適切な助言ができるように顧問弁護士の指導協力を得る。
- ③身体拘束その他行動制限等の廃止を徹底するための身体拘束廃止委員会の活動を定期的に行う。

- ④利用者の権利擁護と個人情報保護法等に基づく秘密保持の徹底を図る。
- (2) 感染症予防
 - ①感染症対策委員会を通して、衛生管理と衛生教育の徹底を図り、万が一発症した場合には、関係機関との連携を図りながら感染の蔓延を最小限に抑える。
- (3) 事務
 - ①関係諸法令等に対応した事務処理の充実化を図る。
 - ②会計処理及び予算執行のより一層の適正化を図る。
 - ③物品等の整備維持、衛生環境の向上を図る。
- (4) 地域との連携
 - ①社会資源としての施設の役割を認識し、地域に対して開かれた施設づくりを目指す。
 - ②ボランティア、学校・幼稚園・保育園など、地域との連携の在り方を検討し地域交流の活性化を図る。
 - ③認知症介護委員会を中心に、総合老人福祉施設梁川ホームとして学生ボランティアを対象にした認知症サポーター養成講座の開催、地域向けの認知症介護教室を開催し、施設の認知症介護の知識を社会に還元する。
- (5) 職員の資質向上
 - ①職員個々がサービスを提供するにあたっての個人目標を設定し、常に目標の達成具合を確認しながら働くことの出来る人事考課制度の試行を開始する。
 - ②職員の知識と技術のレベルアップを目指し、且つ法人キャリアパスにより職員のキャリアアップを図ることを目的とした、職員個別の研修計画を作成し実行する。
- (6) 安全確保
 - ①安全管理体制の強化、防災訓練の実施、消防・防災設備の充実に努める。
- (7) 施設設備
 - ①建物・設備等の管理・整備に努め、生活環境の向上を図る。
 - ②生活しやすさ（快適性）と安全な住まい（リスクマネジメント）に視点をおいて施設改修に努める。

4 施設介護課事業内容

◎特別養護老人ホーム梁川ホーム

(1) 介護

- ①利用者の尊厳を守り、自然な排泄で快適な生活を送っていただくために、生活の基本である排泄を捉えなおし、その方に最もふさわしい排泄のための援助を多職種協働で行なうことで、利用者の生活全体の質が豊かなものになることを目指す。
- ②利用者にもその人らしく安楽な最期を迎えていただくことができるよう、介護職としての役割の自覚をもとに看取りケアの取組みを深めていく。
- ③利用者一人一人に対してくつろぐことができプライバシーを配慮した居室環境

づくりを行ない、また、居心地の良い季節感のあふれる生活空間を提供する。

- ④利用者の施設での生活が楽しく充実したものとなるようレクリエーション、アクティビティメニューを委員会・ケアグループで検討、実施する。
- ⑤利用者に安心して生活していただくために、介護の専門職としての知識、技術、接遇の向上に努め、思いやりと矜持をもってサービスを提供する。
- ⑥施設サービス計画に基づく確実なサービス提供の進行管理を行い、利用者の一人一人の生活スタイルに合わせた個別ケアを提供する。

(2) 看護

- ①より良い排泄介助サービスの提供に向けて利用者の健康状態をチェックしながら緩下剤や浣腸等の量や種類などを主治医に相談して、より自然排便に近づけていく。
- ②利用者様が加齢に伴う衰弱が著しくなった場合は、安心して最期を迎えていただけるように関係職員と共に看取りケアマニュアルの整備に取り組む。
- ③協力医療機関との連携を密にしながら、疾病の予防と早期発見・早期相談に努める。

(3) 機能訓練

- ①多職種連携・協力のもと、利用者一人一人の身体状態のアセスメント、訓練計画の作成、訓練の実施、評価・ご家族との成果の共有、再計画の流れを着実に作っていく。
- ②機能訓練は、訓練とともに利用者の楽しみの場として、より多くの利用者が参加できるようにケアグループの協力をもって集団機能訓練を行なうとともに、より重点的訓練が有効な利用者について情報共有を図り個別機能訓練を進める。
- ③利用者の身体機能の維持・向上のために、機能訓練（集団リハ、個別リハ）と介護を通した毎日の日常生活動作訓練を相互関連性をもって推進する。
- ④日常動作訓練として、排泄場面においては、個々の利用者の排泄動作に即した介助方法で支援を行ない、自然な排泄を促すことができるよう努める。

(4) 栄養

- ①自然な排泄で利用者が快適な生活をおくるため、栄養管理の知識を排便コントロールに活かし、排泄を支援する食事の提供に取り組む。
- ②看取り対応の利用者の食事提供はその方の容態や家族の意向を尊重しつつ個人に即した食事時間、食形態、食環境に配慮し丁寧に対応する。
- ③歯科医、歯科衛生士と連携しての口腔ケア、口腔リハビリを実施して「食べられる口」を作るとともに、食事をするための姿勢保持と適切な食事介助を含めた包括的なサービス提供により、利用者の口から食べる幸せを支える。
- ④栄養士として職域を広げ、利用者を楽しみ幸せを感じてほしいことから、機能訓練に利用者との料理作りを取り入れコミュニケーションを図ることによりアセスメントをより充実させ栄養管理の質をあげる。

⑤利用者がどこにいても栄養サポートを継続できるよう、在宅介護課との連携のもと、専門職協働で情報交換を図りながら施設一体となり食事サービスの提供を構築する。

(5) 相談援助

①よりよい排泄介助サービスの提供に向けて他職種との連携を図り、利用者様を中心としたケアの確立のためご家族様への情報提供や連絡調整などの役割を果たします。

②ご利用者に人として尊厳ある最期を迎えて頂けるよう、ご家族と施設、関係職種間の連絡調整を図ることはもちろん、看取りケアマニュアルの整備に取り組み看取りケアの充実を図る。

③入所希望者の心身状態、家庭環境が複雑化していることを踏まえたうえで、新規入所までの一連の業務を見直し、空床発生から入所までをスムーズに進められるようにする。

④ご利用者・ご家族から寄せられた相談に対しては、専門職として利用者本位の立場に立ちながら支援を行えるよう、勉強会、事例検討をとおしたスキルアップを図る。

⑤ご利用者の個別の状況に応じたカンファレンスの適時開催を図り、スムーズな支援を通してご利用者に安心した生活を送っていただくよう支援する。

5 在宅介護課事業内容

◎梁川ホーム（短期入所生活介護）

(1) 短期入所生活介護は在宅サービスの一環として位置づけられていることを理解し、施設介護課との連携のもとご利用者が住みなれた地域で生活を続けるために安心して利用していただけるよう支援する。

(2) 利用希望に際しては、ご利用者の面接、カンファレンスの開催、ご家族、ケアマネへの連絡・相談など関係者との連携を密にし、スムーズに利用していただけるように努める。

(3) 事故や感染症等の発症時には迅速な対応を図るとともに、利用者にとって最善の利益となるよう関係各署で協力して調整を図る。

(4) 利用者、ご家族に安心して継続的に施設を利用していただけるよう、各部門が利用者一人一人のニーズ・ケア内容を共有・連携し適切なサービス提供に努める。

◎ケアハウス広瀬

(1) 相談、援助等

①入居時には、利用者の従来での生活状況、家庭状況および心身の健康状態等について把握し、入居後は各種相談に応じるとともに適切な助言等に努める。

②認知症の症状が見受けられる利用者が穏やかに過ごせるように職員が他の利用者

との仲立ちをして、心身の状態に変化が起きていることを周りの利用者に理解していただけるように支援する。

- ③利用者の心身の状態を的確に把握するとともに、状態の低下してきた利用者の今後の生活をどう支えるか、家族との話し合いを密にし病院受診や支援へとつなげていくようにする。
- ④利用者一人ひとりが安心して生活できるように、一人ひとりにあった個別支援を行なっていくことにする。
- ⑤苦情解決委員会の設置と苦情受付担当者を配置し、利用者からの要望、苦情に迅速、かつ的確な対応を図る。

(2) 食事

- ①利用者の食生活の尊重と栄養管理に努める。
- ②食事前の手指消毒を励行し衛生管理の徹底を図る。
- ③食事は健康保持のため重要なものであり、また、大きな楽しみのひとつでもあるので利用者が一同に会し、家庭的な団欒のなか、楽しく、ゆっくり、くつろいだ食事が出来るよう配慮する。

(3) 入浴

- ①利用者同士がマナーを守り、なごやかに入浴できるように配慮する。
- ②心身の衰えにより入浴への意欲がなくなった利用者に入浴をうながし、清潔を保てるように配慮する。
- ③循環風呂の衛生に努めるとともに、利用者が「準天然温泉」を利用し、楽しみと健康増進を図れるようにする。

(4) 健康管理

- ①病院受診忘れや薬の飲み忘れをする利用者に対して、声かけしたり、通院の手配や薬の仕分けをするなどの援助をする。
- ②インフルエンザやノロウイルスなど感染症への対策として、利用者へうがい、手洗いの重要性を説明し、マスクの着用などを呼びかける。

(5) 行事、クラブ活動

- ①利用者同士が親睦をはかり、生きがいや心の安寧が得られるように適切な行事やクラブ活動を企画し参加を促す。
- ②季節ごとの行事食作りを行い利用者同士の親睦を図る。
- ③利用者がさまざまな地域活動に参加することを支援する。
- ④園内行事へ地域住民や家族の方の参加、交流を勧める。

(6) 緊急時の対応

- ①夜間の緊急時、宿直者からのスムーズな連絡により緊急時の対応がより迅速にできるようにする。
- ②家族への連絡が迅速に図れるように職員体制を整備する。

(7) 安全確保

- ①安全管理体制の強化、防災訓練の実施、消防・防災設備の充実に努める。
- ②災害時の対応として、利用者自身が用意できる非常用用具の準備を呼びかける。

(8) 施設設備

- ①建物・設備等の管理・整備・修改善に努め、生活環境の向上を図る。

◎梁川ホームデイサービスセンター

- (1) アセスメントを行い、利用者の能力を見極め、個別レクリエーションを通所介護計画に位置づける。身体能力に合わせたレクリエーションを考え、どの利用者にも意欲的に参加できるレクリエーションを提案し、利用者個別のサービス提供に努める。
- (2) 梁川ホームリスクマネジメント委員会を中心に組織的に事故の分析改善策の周知徹底、安全を目指すマニュアルの習得に努め、福祉サービスの質の向上により、安全の確保及び事故防止に努める。
- (3) デイサービス利用者のご家族向けに通年でフリー参観日を設け、デイサービスの利用の状況を確認していただくとともに、デイサービス未利用者及び家族に向けても見学をお勧めし、合わせて各居宅介護支援事業所にも同様の働きかけを行い、サービスの内容を理解していただき、利用者増加につなげていく。
- (4) 積極的に利用者の空き情報を月1回月末に、各居宅介護支援事業所、地域包括支援センターに文書で発信し、連携を図り利用者の増加につなげていく。
- (5) 利用の様子のお知らせや介護の知識普及を目的として、デイサービス広報紙を定期的に発行する。
- (6) 認知症高齢者の理解を深め、認知症の進行の予防と、個々の能力の維持向上を図ることができるようなアクティビティを提供していくと共に、家族と認知症についての情報を共有していくための取り組みを行う。
- (7) 楽しみのある入浴サービスを提供するよう、季節に応じた五感に働きかけるような『特別風呂』を実施する。
- (8) 研修に参加し、新しい知識の習得に努め、生活リハビリや個別機能訓練、運動器機能向上のサービス提供の向上を目指す。
- (9) 地域住民とのふれあいを通して利用者に楽しみを持っていただけるよう、地域住民にボランティアをしていただくための働きかけを行う。
- (10) 定期的な接遇研修と、標準的なサービスを提供するための介護技術研修を通して、デイサービス職員としての資質を育てていく。
- (11) 職員の時間差出勤対応のため、朝のミーティングを2回行い、職員同士の情報の共有を図り、統一したサービスを提供する。

◎梁川ホーム指定居宅介護支援事業所

- (1) 利用者のニーズ・課題分析を行うために、どんな情報が必要か、ケース検討を通し、統合的なアセスメント力を向上させる。
- (2) 医療機関及びサービス事業所と、利用者を囲むケアチームとして編成し、利用者が重度の要介護状態となっても、安心して在宅生活を送ることを支援する。
- (3) 利用者の生活内のリスクを意識できるよう、病識の理解を深めるため、研修会への参加、事業所内での勉強会を通して、職員の資質を向上させる。
- (4) 認知症介護委員会の活動を通して、認知症高齢者が安心して地域で生活が送れるように支援する。
- (5) 地域包括支援センターと連携を図り、利用者の権利擁護に努める。
- (6) 地域包括ケアシステム実現のため、一社会資源としての役割を担ない、安心して地域で生活できるよう支援する。

◎伊達市梁川地域包括支援センター

(1) 介護予防ケアマネジメント

- ①地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように関係機関との連携により支援する。
- ②介護予防事業対象者である二次予防高齢者が、筋力トレーニング事業や栄養改善および口腔機能の向上事業に参加し、健康づくりに努め、介護予防を図ることができるように支援する。
- ③二次予防高齢者が閉じこもり予防の訪問指導事業に参加し、介護予防を図ることができるように支援する。
- ④新予防給付に関わることにより、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように支援する。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント

- ①平成24年度から開始される伊達市第5次保健福祉計画に基づく地域包括支援センターの役割を遂行し、高齢者が安心して地域で生活出来るために尽力する。
- ②地域における介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定し、支援困難事例等について各専門職や関係機関との連携により支援に努める。

(3) 地域住民の実態把握・総合相談

- ①地域におけるネットワーク構築を図ると共に社会資源、ニーズの把握を進め、地域住民が必要としている情報を必要な時に速やかに提供出来るように努める。
- ②健康教室や講習会等を依頼に応じて随時行い、地域の介護予防に対する啓発を行う。

(4) 権利擁護業務（成年後見制度、虐待防止、消費者被害の防止 等）

- ①伊達市高齢者虐待に係る事務処理要綱に基づき、虐待の通報を受けた時は速やかに対応する。

- ②成年後見制度の活用や老人福祉施設等の入所についての支援に努める。

③消費者被害防止等の必要が生じた場合には、速やかに市町村の担当部局に当該高齢者の状況等を報告する。

(5) 地域包括センターケア会議・内部研修等

①定期的に市町村の関係機関や、他の地域包括支援センター等と会議・研修会を行うことによって互いの連携を密にすると共に情報の共有・地域の実態把握に努める。また、当センター内においても随時、内部研修会を行うこととする。

(6) 職員の資質向上

①職員は勉強会・研修会等の機会を通して、業務を行う上で必要な知識・技能の向上を図る。

②職員は、緊急な事態に常に対応できるような体制に努める。